

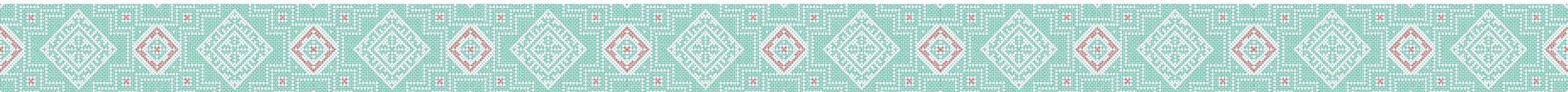
龍郷町DX推進計画

鹿児島県龍郷町
令和8年3月



はじめに	P.3
第1章 DX推進計画の背景	P.5
第2章 龍郷町DX推進計画の目的や位置づけ	P.10
第3章 DX推進に向けたありたい姿と今後の方向性	P.12
第4章 重点取組事項	P.14
第5章 龍郷町DX推進計画の推進体制	P.23
(参考) 用語集	P.25

はじめに



はじめに

近年、デジタル技術の著しい発展に伴い、人々の生活様式や社会構造は大きく変化しています。

国においても「多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げ、地方自治体にはデジタル技術を活用して地域課題を解決し、新たな価値を創出することが強く求められています。

本町においては、少子高齢化に伴う人口減少に加え、離島特有の地理的条件による生活の不便さ解消が急務となっています。このような状況下において、デジタル技術は、時間や距離の制約を乗り越え、持続可能な地域社会を構築するための極めて有効な手段となります。

こうした背景を踏まえ、本町では令和8年度から令和12年度を対象期間とする「龍郷町DX推進計画」を策定いたしました。本計画は、デジタル技術を最大限に活用することで、上位計画である「龍郷町総合振興計画」に掲げる以下の基本目標の実現を強力に推進するものです。

第一に、時間や場所にとらわれない行政サービスの提供や、デジタルを活用した地域コミュニティの活性化に取り組み、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」を目指します。

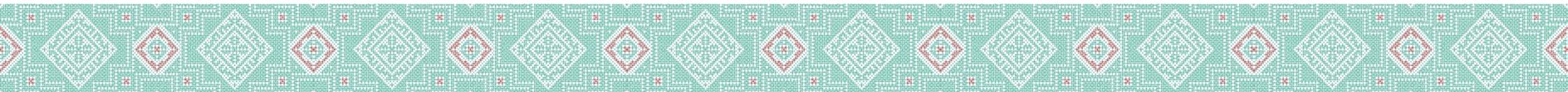
第二に、行政手続きのオンライン化や業務改革を断行し、限られた経営資源を有効活用することで、「効率的な行財政運営で共に創るまちづくり」を実現します。

デジタルの力で「不便」を「便利」へ、「不安」を「安心」へと変え、町民の皆様一人ひとりが豊かさを実感できる未来に向けて、本計画に基づき全庁を挙げて取り組んでまいります。

令和8年3月

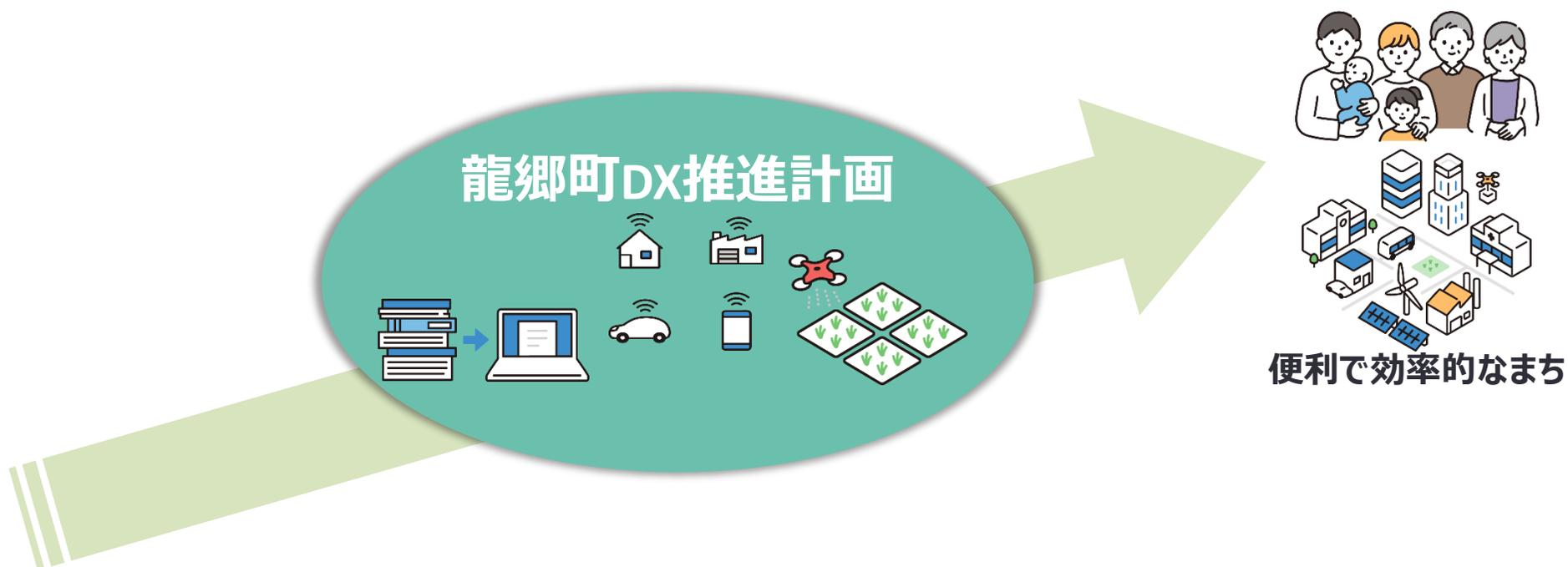
龍郷町長 竹田 泰典

第1章 DX推進計画策定の背景



DXとは、「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、**デジタル技術(D)を使って、既存の制度や仕組みをより良い方向に変革(X)すること**です。

DXの目的は、単にデジタル技術を導入して終わりではなく、デジタル技術の導入によって、今まで以上に**便利で効率的な社会を実現すること**にあります。



DX推進に関する国の動向

Society 5.0

国は、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会で、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として、Society 5.0を提唱しています。

地域未来交付金（旧：新しい地方経済・生活環境創生交付金）

地方の暮らしの安定を実現するため、デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を交付金により支援することで、地域住民等がデジタルサービスの効果をより実感できることを目的として、地域未来交付金（旧：新しい地方経済・生活環境創生交付金）による支援を内閣府が行っています。

デジタル社会の実現に向けた重点計画

令和7年6月13日に閣議決定された本計画は、「デジタル化による成長戦略」「準公共分野のデジタル化」「地域の活性化」「誰一人取り残されないデジタル社会」「デジタル人材の育成・確保」「国際戦略」の6つの姿を目指します。重点取組として、AI・デジタル技術の徹底活用、AIフレンドリーな環境整備（制度・データ・インフラ）、データ連携・利活用推進、安全・安心なデジタル社会の形成、DX推進力の強化を掲げ、制度・業務・システムを三位一体で推進します。

DX推進に関する国の動向

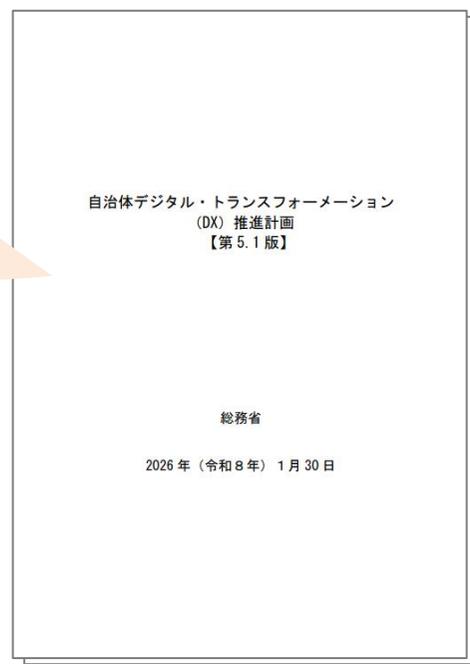
自治体DX推進計画

総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年（令和2年）12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として策定しました。

急速な人口減少と人材不足が深刻化する中、自治体が持続可能な形で質の高い行政サービスを提供するため、デジタル技術を活用した業務改革を推進することを目的としています。

自治体DXの重点取組事項

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 地方公共団体情報システムの標準化
- 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- 公金収納におけるeL-QR活用
- マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体のAIの利用推進
- テレワークの推進

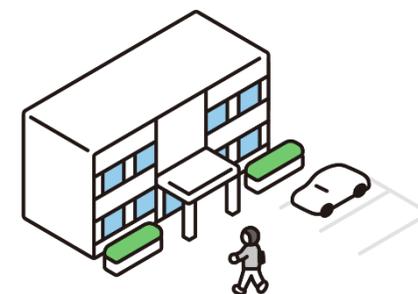


人口減少と少子高齢化の進行

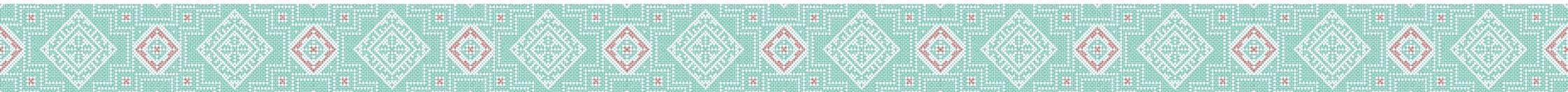
令和2年の国勢調査によると、総人口は5,817人となり前回調査時より11人増加しています。これを年齢3区分別にみると年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。今後もこの傾向が続き人口の減少が見込まれ、老年人口も2030年をピークに減少に転じ人口減少が加速化することが予測されています。

持続可能な行財政運営の推進

職員一人ひとりが問題意識を持ち、行財政改革に積極的に取り組むことで、効率的かつ健全な行財政運営を推進します。また、体力のある行政であり続けるとともに、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズを的確に捉えて住民の意見を反映した施策・事業を展開し、住民参画のもと、持続可能なまちづくりに取り組みます。



第2章 龍郷町DX推進計画の目的や位置づけ



計画の目的・位置づけ

計画策定の目的

本計画は、全庁を挙げて取り組むべき指標等を定めることで、今後の本町「DX推進」に係る取り組みや方向性を示すことを目的としています。

計画の位置づけ

本計画は「第6次龍郷町総合振興計画」で掲げる、本町の「めざす姿」をDXの観点から実現するための計画であり、国や県の関連計画と連携を図りながら推進します。

計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化等があった場合には適宜計画の見直しを行います。

第6次龍郷町総合振興計画(R6→R15)

龍郷町DX推進計画(R8→R12)

国

各種計画
・法律など

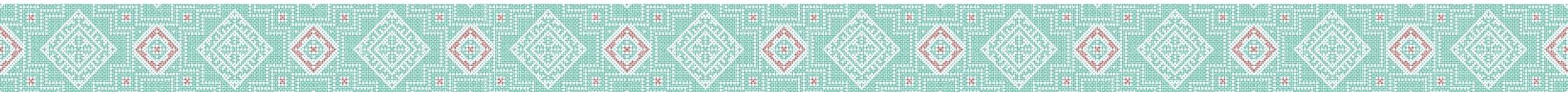
県

各種計画
・条例など

町

各種計画
・条例など

第3章 DX推進に向けたありたい姿と今後の方向性



基本理念：デジタルの力で創る活力と幸せが実感できるまちづくり

基本方針1：デジタルで変える、役場のすがた

デジタル技術の活用により、業務の改革・効率化を進め、「人」でなければ行うことのできない業務に「時間」と「人的リソース」を配分することで、住民に寄り添った質の高い行政サービスを目指します。

重点取組項目

- ・ ペーパーレスの推進
- ・ 庁内業務の効率化

基本方針2：デジタルで変わる、暮らしのすがた

デジタル技術の活用により、これまでは当たり前だった、「役場への移動」や「窓口待ち時間」の負担をなくすことで、町内外問わず、関係するすべての住民の負担軽減を目指します。

重点取組項目

- ・ 行政手続きのオンライン化
- ・ 分かりやすい情報の発信・地域でのデジタル化とデジタルデバイド解消に向けた取組
- ・ 地域社会DXの推進

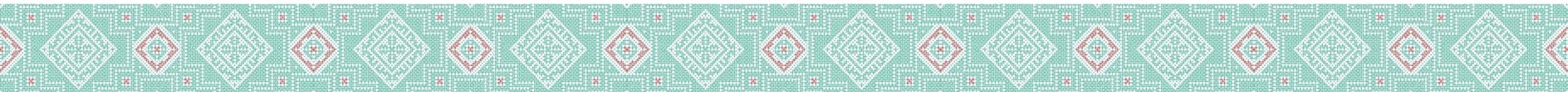
基本方針3：デジタルを活かす、人財のすがた

デジタル技術を活用していくにあたり、必要となる「環境」や「基盤」を整備すると同時に職員一人ひとりが必要となる「知識」を身に付けることで、デジタルの恩恵を最大限に引き出すことのできる体制を目指します。

重点取組項目

- ・ デジタル人材の育成・活用
- ・ 情報セキュリティ対策の徹底
- ・ AI等のデジタル技術の活用

第4章 重点取組事項



基本方針1：デジタルで変える、役場のすがた

取組1：ペーパーレスの推進

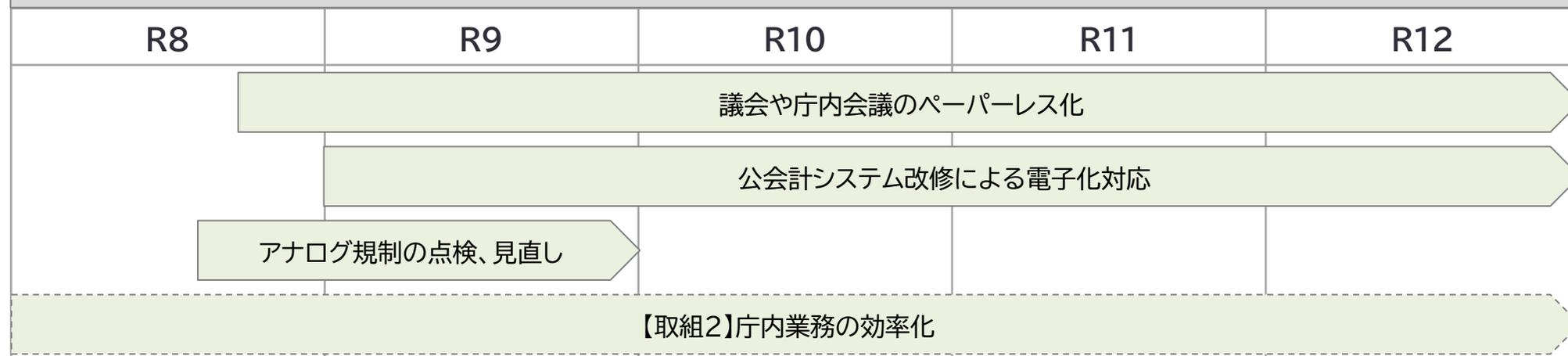
施策概要

紙での印刷に係る経費や書類の保管に係る経費の削減に取り組むほか、必要な書類をすぐに検索・閲覧できる環境を構築することで、時間や場所にとらわれない働き方の実現や、情報管理の透明化に繋がります。また、ペーパーレス化に合わせバックヤード業務の効率化についても検討を行います。

主な取組内容

- ・ 議会及び庁内会議のペーパーレス化
- ・ 公会計システム改修による会計事務の電子化
- ・ アナログ規制の見直しとバックヤード業務の効率化の推進

取組内容とスケジュール



成果目標

- ・ 庁内のコピー用紙購入量：令和7年度比50%削減(令和12年度)
- ・ 令和12年度末までに紙での庁内事務連絡を廃止

基本方針1：デジタルで変える、役場のすがた

取組2：庁内業務の効率化

施策概要

BPR(業務改革)の手法の考え方に基づきこれまでの業務手法を徹底的に見直したうえで、庁内業務の効率化に資するシステム導入を推進します。また、システム化に併せて文書管理規程をはじめとする規程類の見直しを行います。

主な取組内容

- 文書管理システム、電子決裁システムの導入、会計処理の電子化
- 電子契約システムの導入検討
- 庁内業務に係る各種システム化に併せ、BPR(業務改革)の手法に基づく各種規程類の見直しや業務フローの再構築

取組内容とスケジュール

R8	R9	R10	R11	R12
文書管理・電子決裁システムの導入検討	文書管理・電子決裁システムの導入と効率的な運用検討			
	会計事務処理の電子化			
	電子契約システムの導入検討	電子契約システムの導入		
BPRの手法に基づく各種規程類の見直しや業務フローの再構築の実施				

成果目標

- 職員の時間外勤務時間の縮減:令和7年度比で10%削減(毎年度測定)

基本方針2：デジタルで変わる、暮らしのすがた

取組3：行政手続きのオンライン化

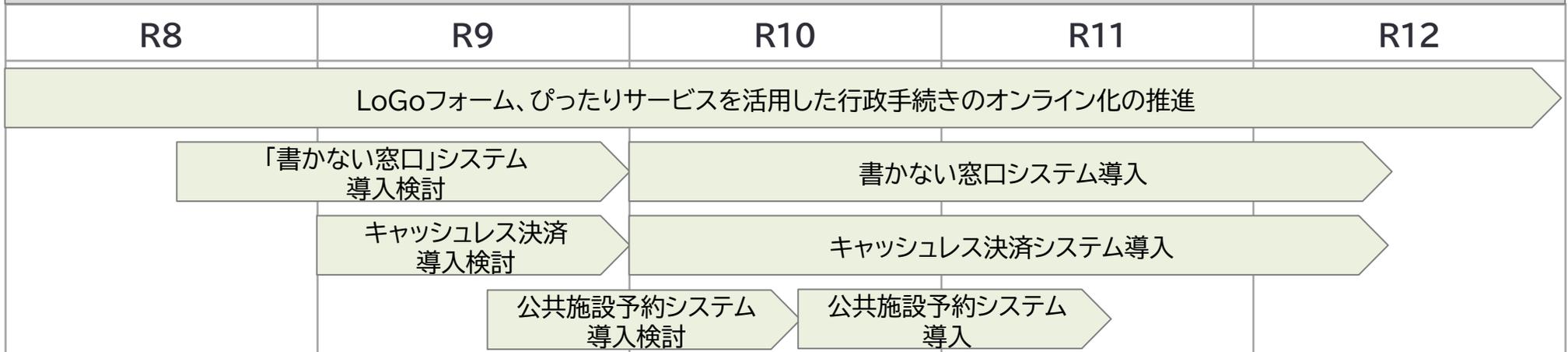
施策概要

「いつでも、どこでも、誰でも」行政サービスを利用できる環境を目指し、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口システム」の導入検討を進めるほか、「ワンスオンリー」を原則とした行政手続きのオンライン化を推進します。また、公金収納のキャッシュレス化に向けた取り組みの推進と公共施設の予約システムの導入についても検討を行います。

主な取組内容

- LoGoフォームを活用したオンライン申請の充実
- 「書かない窓口システム」の導入検討と、「自治体フロントヤード改革」の推進
- eL-QRの活用を含めた、キャッシュレス決済の導入
- 公共施設予約システムの導入

取組内容とスケジュール



成果目標

- 国が示す「特に国民の利便性向上に資する行政手続き(31手続き)」のオンライン化率:100%
- 「書かない窓口システム」導入前後における、対象手続の窓口滞在時間: 令和7年度比で30%削減

基本方針2：デジタルで変わる、暮らしのすがた

取組4：分かりやすい情報の発信・地域のデジタル化とデジタルデバイス解消に向けた取組

施策概要

町公式ホームページの情報の最新化や町公式LINEをはじめとするSNSの有効活用に努めるほか、スーパーアプリなど住民との接点となるプラットフォームの構築を検討し、情報発信の効率化・多様化を図ります。また、町の情報発信の多様化に併せ、町民向けのスマホ講座を開催し、デジタルデバイドの解消に努めます。

主な取組内容

- 町公式ホームページの情報の最新化と町公式LINEをはじめとするSNSの有効活用
- 住民向けスマホ講座等のデジタルデバイス対策の実施
- スーパーアプリ等の情報発信のためのプラットフォーム構築に向けた検討

取組内容とスケジュール

R8	R9	R10	R11	R12
町ホームページの情報の最新化と公式LINEをはじめとするSNSの有効活用				
住民向けスマホ講座等の実施				
スーパーアプリ等の情報発信のためのプラットフォーム構築に向けた検討				

成果目標

- 住民向けスマホ講座等の開催数：年1回以上
- 龍郷町公式LINEの登録者数：3,000人(令和12年12月末時点)

基本方針2：デジタルで変わる、暮らしのすがた

取組5：地域社会DXの推進

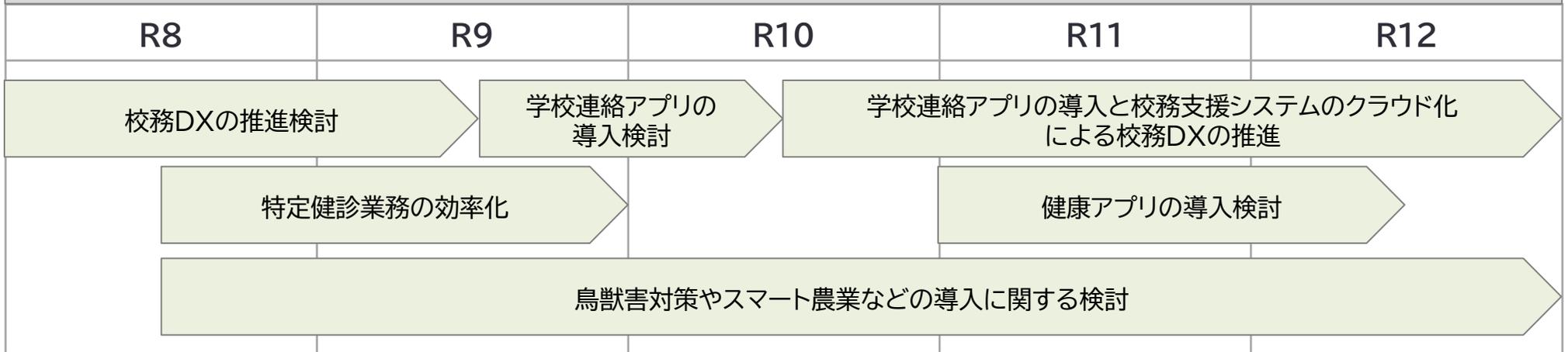
施策概要

子育て、福祉、地域産業、集落やコミュニティ活動などの分野においてデジタル活用を促進することにより、住民が「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを目指します。また、デジタルを活用した鳥獣害対策やスマート農業などの導入についても検討を行います。

主な取組内容

- 学校連絡アプリの導入や校務支援システムのクラウド化などによる校務DXの推進
- 特定健診業務の効率化、健康アプリ導入の検討
- デジタルを活用した鳥獣害対策やスマート農業などの導入に関する検討

取組内容とスケジュール



成果目標

- 学校連絡アプリの保護者の利用率：90%(令和12年度)

基本方針3：デジタルを活かす、人財のすがた

取組6：デジタル人材の育成・活用

施策概要

デジタル人材の確保・育成に向けて庁内で求められるデジタル人材像を明確化するとともに、方針に沿って職員の育成を図ります。また、職員研修の一環として、BPR(業務改革)の取り組みを推進するほか、人材育成の成果を測定するために人事評価の見直しを検討します。

主な取組内容

- 全ての職員がデジタルスキルを獲得するために必要な研修の実施(外部人材や各種団体が実施するeラーニングの活用)
- デジタル技術に関する情報の職員への周知
- 人事評価の評価項目に「DXに関する項目」の追加と、人事評価システムの導入に向けた検討

取組内容とスケジュール

R8	R9	R10	R11	R12
本町が目指すデジタル人材像の明確化	DX人材確保・育成に向けた取組の実施	すべての職員が基本的なデジタルスキルを活用できる体制の確立		
	人事評価システム導入検討	人事評価システム導入		
外部人材や各種団体が実施するeラーニングを活用した研修・情報提供の実施				
BPR(業務改革)に関する研修の実施				

成果目標

- 人事評価でデジタルスキル向上に取り組んでいると回答した職員の割合:80%(令和12年度)
- DX関連の研修受講者の割合:100%(毎年度)

基本方針3：デジタルを活かす、人財のすがた

取組7：情報セキュリティ対策の徹底

施策概要

行政手続きのオンライン化やクラウド化の進展と両立して適切な情報セキュリティの確保が求められます。国が示すガイドラインや、個人情報保護法及びマイナンバー法に基づき、マイナンバーを含む個人情報の適切な管理を実施します。また、ゼロトラストの考え方に基づき庁内ネットワークの構成変更についても検討を行います。

主な取組内容

- 龍郷町情報セキュリティポリシーの見直しと職員への周知徹底
- 個人情報保護法、マイナンバー法等に基づいた個人情報の適切な管理の徹底
- 庁内ネットワークの構成変更を見据えたゼロトラストの考え方に基づくセキュリティ対策の検討

取組内容とスケジュール

R8	R9	R10	R11	R12
町情報セキュリティポリシーの見直しと職員への周知徹底				
個人情報保護法、マイナンバー法等に基づいた個人情報の適切な管理の徹底				
ゼロトラストの考え方に基づくセキュリティ対策の検討とネットワーク構成の検討(α 、 β モデル等への移行の検討)				

成果目標

- 個人情報保護など情報セキュリティに関する研修の開催：年1回以上

基本方針3：デジタルを活かす、人財のすがた

取組8：AI等のデジタル技術の活用

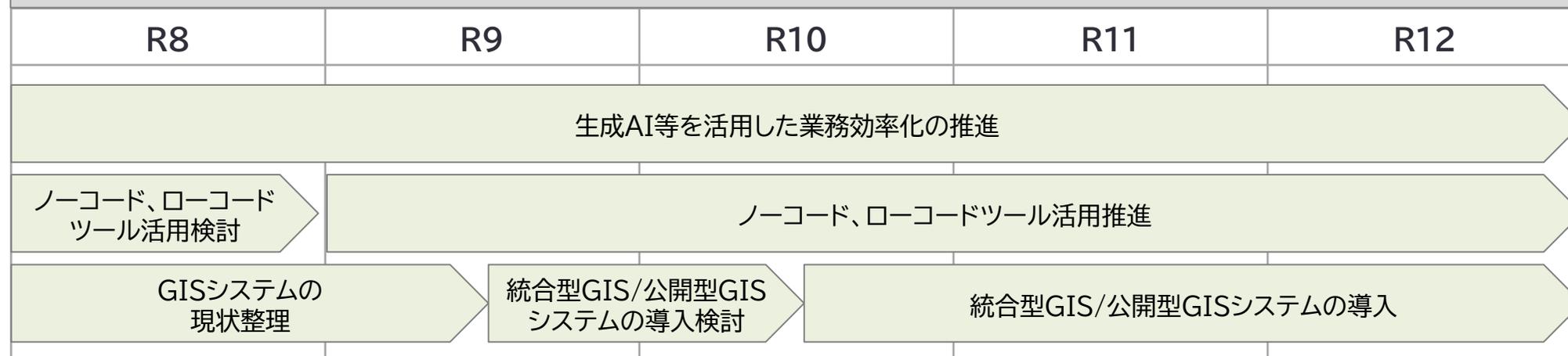
施策概要

多様化・複雑化していく住民サービスに対応していくために、現在の業務内容を見直し続けていくことが不可欠です。業務の内容の見直しにあたり、BPR(業務改革)を徹底するとともに、新たなデジタル技術として生成AIやノーコードツールといった、ソリューションの活用を推進します。また、公開型GISシステムの構築可能性に向けた検討を行います。

主な取組内容

- 生成AI等を活用した業務効率化の推進
- ローコード、ノーコードツールの活用
- 既存の統合型GISシステムを基盤とした公開型GISシステムの構築可能性に向けた検討の実施

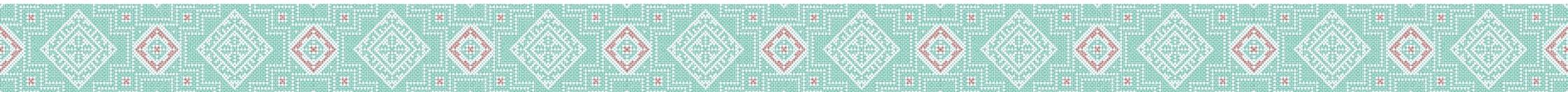
取組内容とスケジュール



成果目標

- 業務において生成AIを活用している職員の割合:50%以上(令和12年度)

第5章 龍郷町DX推進計画の推進体制

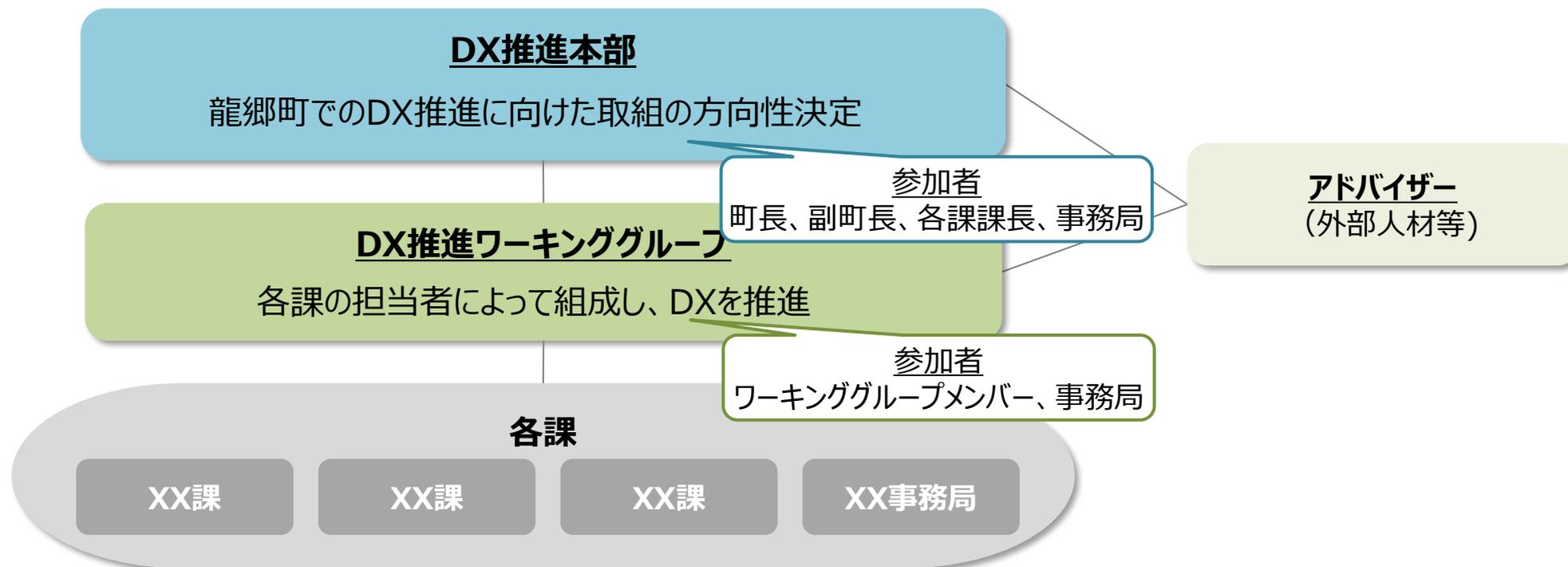


推進体制

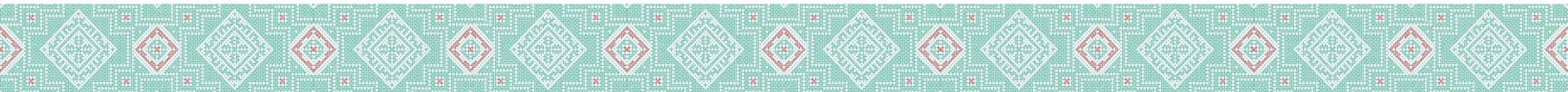
町長を本部長とし、各所属長で構成する「DX推進本部」を設置し、本町のDX推進に関する重要施策の決定や計画の進捗管理の役割を担います。

DX推進担当部署（事務局）は各部署との連携のもと、本計画の推進に向けた取り組みを実施するほか、分野横断的なテーマ（自治体フロントヤード改革等）については、テーマごとに組織を横断するワーキンググループを立ち上げ、アイデアの具体化に向けてスピード感を持って検討を進めていきます。

また、必要に応じて外部人材等のアドバイザーの支援を受けながら、本取り組みを着実に進めていきます。



(参考) 用語集



用語	説明
BPR(業務改革)	仕事の流れを“根本から”見直して、ムダや手間を減らすこと。
eL-QR	納付書のQRを読み取って、スマホ決済などで支払える仕組み。
eラーニング	インターネットを活用し、動画や教材で学ぶこと。
LoGoフォーム	スマホやパソコンで申請やアンケートができるオンライン手続の仕組み(電子申請システム)。
SNS	LINE、X(旧Twitter)、Instagramなど、情報発信や交流に使うサービス。
α' / β モデル	自治体のネットワーク構成の種類。
アナログ規制	条例や規則・要綱等の中に定める、「目視」や「書面掲示」といった、人や紙の介在を前提とする規制のこと。
書かない窓口	マイナンバーカード等の情報を活用し、書類への手書きを省略する窓口の仕組み。
キャッシュレス決済	現金ではなく、スマホ決済・カード等で支払うこと。
個人情報保護法/マイナンバー法	個人情報やマイナンバーを適切に扱うための法律。
サイバー空間/フィジカル空間	サイバー＝ネット上の世界、フィジカル＝現実の世界。
自治体フロントヤード改革	窓口やオンライン手続など“住民との接点”を改善して、住民の便利さと職員の効率化を進める取組。
情報セキュリティポリシー	役場が情報を守るためのルール。
スーパーアプリ	1つのアプリで、情報閲覧・申請・予約など複数の機能をまとめて使えるようにする考え方。
スマホ講座	スマートフォンの使い方を学ぶ機会。
生成AI	文章・画像などの“新しい内容”を作り出すAI(例:文章のたたき台作成、要約など)。
ゼロトラスト	「社内だから安全」と決めつけず、アクセスのたびに確認して守るセキュリティの考え方。

用語	説明
地方公共団体情報システムの標準化	自治体の基幹システムを、国が定める共通ルール(標準)に合わせていくこと。
デジタル技術	スマホ・パソコン・インターネット・AIなど、情報を扱う技術のこと。
デジタルデバイド	デジタルを使える人／使いにくい人の間で生じる“情報格差”のこと。
電子契約	契約書を紙ではなく、電子で作成・締結すること。
電子決裁	紙にハンコを押印する代わりに、オンライン上で承認(決裁)すること。
電子署名	オンライン上で「本人確認付きの署名」を実施すること。
統合型GIS/公開型GIS	統合型GISは、役場の複数の部署で使う地図データをまとめて管理し、共有できる仕組み。 公開型GISは、地図情報を住民向けに、Web上で見られるように公開する仕組み。
ぴったりサービス	マイナポータル機能の一つ。地域別に手続を探せたり、一部はオンライン申請できたりする。
文書管理システム	役場の文書(作成・保存・検索など)を電子で管理する仕組み。
マイナンバーカード	本人確認などに使うカード。オンライン申請で電子署名に使うこともある。
ローコード/ノーコード	プログラムをたくさん書かなくても、画面操作中心でアプリ等を作れる方法。
ワンスオンリー	同じ情報(氏名・住所など)を、手続ごとに何度も記入しなくて良いようにする考え方。

**龍郷町DX推進計画
(令和8年3月発行)**

発行・編集 龍郷町 総務課

**〒 894-0192
鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地
TEL : 0997-62-3111
FAX : 0997-62-2535**